

司法書士による

成年後見制度専門相談会

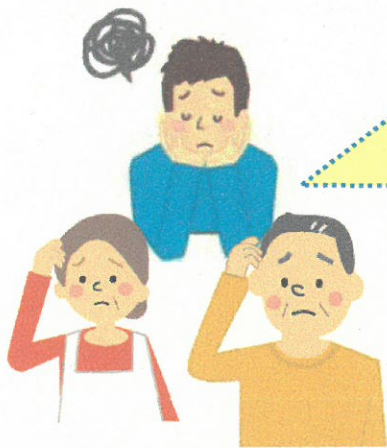
○成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力に不安がある方の、財産や権利を守るための制度です。

日時 平成31年2月14日(木)

13:30~16:30



(相談時間: 1人につき40分程度 定員4名)



例えば、こんなことで悩んでいませんか?

○相続手続きをしたいが、本人に認知症があつて手続きができない...

○遺産分割協議をしたいけど、相続人の1人に障害があり自分では手続きできない...

○よく理解できずに契約してしまい借金返済に困っている。これからどうしたらいいか悩んでいる...

※事前予約が必要になります。

ご希望の方は、下記までご連絡ください。

※なお、定員に達した場合でも、制度に関するお問い合わせは可能です。

お気軽に豊川市成年後見支援センターまで、ご相談ください。

豊川市成年後見支援センター

電話:0533-83-6377

相談予約受付時間 9:00~17:00(土・日曜日・祝日を除きます)

会場

豊川市諏訪3丁目242番地

豊川市社会福祉会館

「ウイズ豊川」



主催 社会福祉法人 豊川市社会福祉協議会